

別 紙

1 新宿区教育委員会による学校行事等についての基本的な考え方

※小学校関連のみ、7/3 現在

(1) 児童が学年を超えて一堂に集まって行う活動（運動会・学芸会・音楽会・合唱コンクール等）

- ・7～12月…三密に配慮し、原則として学年を超えない形での開催は可能とする。
- ・1～3月…現時点では特段の制限はないが、引き続き開催方法については配慮する。

[実施する場合の条件]

- ・参観の保護者に対しては、事前に体調を確認してもらうなどの協力要請を行う。
- ・本年度実施した入学式と同様に、いずれの行事も来賓は招待しない。
- ・児童の『作品を展示する会』等については、全校規模での開催は可能であるが、参観の保護者に対しては上記同様の協力要請を行う。

(2) 宿泊を伴う行事や校外での活動（移動教室・修学旅行・夏季施設・遠足等）

- ・7～12月…中学校3年生の修学旅行のみを実施可能とし、他の移動教室・夏季施設・校外での学習は中止とする。なお、小学校における地域学習など、学級や一つの学年を単位として行い、交通機関を利用しないものについては、校長が感染状況に基づいて判断し実施できることとする。
- ・1～3月…現時点では特段の制限はないが、感染状況に基づいて判断する。

(3) その他

① 外部人材の活用

外部人材の支援が必要な場合には、事前に本人に体調を確認してもらい、当日、学校で検温等をした上で問題がなければ、学級もしくは学年の単位の活動への参加を可能とする。

② 保護者の来校

通常登校開始後、感染状況を勘案した上で、学年を超えない範囲で保護者会等を開催することができる。

③ 通常の学校公開

通常の学校公開は、時期を限定せず原則として学年を超えない範囲であれば実施できる。実施に当たっては以下の点に留意する。

○実施について保護者に周知をする場合、状況により中止の可能性があることを明記する。

○自校以外の保護者が参観する学校公開の実施は、学校説明会と同時に実施する。

○自校の保護者が参観する学校公開についても、見学人数に制限を設けたり、参観場所での感染対策を工夫したりする。

2 本校の学校行事や特色ある教育活動等について（2学期開始時から）

（1）保護者の参観（参加）がある行事等

行事等	今年度の実施について	代替措置並びに留意点等
運動会	中止	<ul style="list-style-type: none"> ・1月以降に学年単位での体育的行事が開催できるか、今後検討する。 ・但し、全学習内容の修了と予定された授業時間数の9割修了が優先したうえでの検討になる。
音楽会	中止	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度にスライド実施の予定。 ・以後は、音楽会（R3）→展覧会（R4）→学芸会（R5）
2学期保護者会	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・9月9日（水）4, 5, 6年生 ・9月10日（木）1, 2, 3年生
2学期学校公開	分散式で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学級をA・B・Cの3つのグループに分けて実施する。（5年生はA・Bの2グループ） ・参観は1家庭1名まで。家庭内での入れ替えは可（例 1校時母、2・3校時父） ・10月17日（土）Aグループ、11月7日（土）Bグループ、11月21日（土）Cグループ <p>※出席番号を基に、A・B・Cに分ける。グループ分けの通知は2学期開始時。 ※児童は全員登校する。</p>
3学期授業公開 並びに保護者会	実施 *現在の制限が1月以降に解除された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・2月20日（土）1・2校時授業公開 <p>※グループ分けや人数制限の実施については未定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3校時 全体保護者会（体育館） ・4校時 学級保護者会 → 児童は3校時終了後下校
引き取り訓練	中止	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練の意義と手順を書面で配布。その後、各家庭で内容について確認していただく。
もちつき大会、盆踊り大会	中止	
地域防災訓練	中止	<ul style="list-style-type: none"> ・本校を会場にした避難所開設訓練は中止。 ・避難所の図面等は主催者が作成。

(2) 校外への移動を伴う行事等の活動

行事等	今年度の実施について	代替措置並びに留意点等
遠足、社会科見学、 生活科見学 伊那移動教室（6年生） 女神湖移動教室（5年生）	中止	
こころの劇場（6年生）	中止 劇団四季が中止を決定	
プラネタリウム（4年生） 弟子入り体験（5年生） 能楽鑑賞教室（6年生）	中止	
音楽鑑賞教室（6年生）	開催形態を変えて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会場へ集まる鑑賞教室は中止だが、交響楽団等の演奏家が各校を訪問する。 ・当該学年（6年生）を対象に出前授業を行う。 ・時期等の詳細は今後決定。
低学年の町探検、 3年生の地域安全マップ等	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関を使わない。 ・お手伝いいただくボランティアの方々には、予めの検温等をお願いする。
環境学習発表会（4年生）	中止	<ul style="list-style-type: none"> ・会場に集まつての発表会は中止。学習の成果を別イベントで掲示する。
夏目漱石暗唱コンクール (5・6年の代表児童)	中止	

(3) 全校、または大人数で取り組む行事等の活動

行事等	今年度の実施について	代替措置並びに留意点等
えどがわ児童まつり なかよし班給食並びに お別れ給食、ふれあい給食 開校115周年を祝う会	中止	
なかよし班活動	実施	・活動場所を校庭や屋上等、広い場所を使い、遊び方も工夫する。
児童集会 (集会委員会の活動)	実施	・全校で集まらず、集会委員が各教室へ行き、ゲームやクイズ等を行う。
図書ボランティアによる 朝の読み聞かせ	実施	・お手伝いいただくボランティアの方々には、予めの検温等をお願いする。 ・児童は自分の席に着席して、話を聞く。
委員会活動・クラブ活動	実施	・活動内容を工夫して実施する。
全校朝会	実施	・放送を通じて行い、児童は教室で着席して参加する。
中休み、昼休み	実施	・三密が起こらないように、活動場所を学年ごとに指定する。 ・身体接触が常時発生する遊びは行わないように指導する。
6年生を送る会	実施 *現在の制限が1月以降に解除された場合	・1月以降も、「学年の枠を超えない」制限が継続ならば、会の内容を工夫したりする等、開催形態を柔軟に変化させる。
お別れスポーツ（5・6年生）	実施 *現在の制限が1月以降に解除された場合	・「学年の枠を超えない」制限が緩和されなければ中止。
身体計測等	実施 (日程は学校だより等でお知らせする)	・計測や視力・聴力の検査等、校医の立ち合いが伴わないものは、実施する部屋の密集等に気を付けながら実施。

各種の健診	実施 (日程は学校だより等でお知らせする)	・校医との日程調整後、実施する部屋の密集等に気を付けながら実施。
読書旬間、長縄月間、短縄月間、マラソン月間等の一定の期間を設けて行う取組	実施 (日程は学校だより等でお知らせする)	・全校の学習予定等と調整しながら、日程を今後決定していく。

(4) 課外活動

行事等	今年度の実施について	代替措置並びに留意点等
朝運動、放課後部活動	中止	
吹奏楽団（4・5・6年）	検討中	・感染防止対策（人数制限、楽器の消毒並びに練習前の健康チェック等）が可能かどうかを総合的に検討し、活動開始時期（或いは中止）を決定。 ・再開時期（或いは中止）が決まったら、別途お知らせする。

(5) その他

行事等	今年度の実施について	代替措置並びに留意点等
令和3年入学生対象の学校説明会	実施	・10月3日（土）午前中実施 ・土曜授業日だが説明会出席者への授業公開は行わない
学年や学級単位で実施する外部講師を招いた出前授業	実施	・外部講師には検温等の健康チェックを義務付ける。 ・外部講師にはマスクやフェースシールド等の着用で感染防止に努めることを依頼する。 ・先方の事情若しくは学校・地域の状況次第で、実施決定後の中止もある。